

午後 3 時 0 8 分 再開

○田村副議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

次に、渡辺議員。

[渡辺議員質問席へ]

○渡辺議員 最後から 2 番目になりました。門脇議員の代表質問の関連質問を、大要 2 点したいと思います。

昨日、一昨日と午後時間がなかったもので、担当部局さんと深い打合せができてないので、落ちのない質問になったりするところがあるんですけど、これはもうしようがないと思ってますんで、やっていきたいと思います。

まず宿泊税の導入についてを質問したいと思うんですけども、今、松江市さんが昨年ですね、令和 7 年から導入をされてます。これ、質問の中にもあるんですけども、私は要は、そういう収入を安定的にもらって、まだまだ足りてない観光のいろんなイベントとか看板を作る、パンフレットを作る、または P R 活動で関西に行くとか、東京に行く、または P R で関西の電車の中に中吊り広告、米子に泊まろうというのをするためにも、僕は導入したほうがいいんじゃないかな。だから、京都や東京みたいにオーバーになってるという形ではないです。それと、皆さんも旅費法が変わったんでよく御存じですけど、京都、東京、ホテル高いですよ。だから一番高いランク。鳥取県一番安いですよ、ランク的にはね、ホテルの代金。1 日が一番安いほうですから、そこに上乘せしても、米子市民で泊まる方も中にはあるかもしれませんが、あまり泊まる要素はなくて、来ていただく方からそういったもの

をいただきながら、観光アピールしていけばいいんじゃないかな  
ということで、宿泊税の導入について質問していきたいと思いま  
す。

米子市に観光目的で訪れる方がコロナ禍以降どのようになっ  
ているのかを伺いたいと思います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 鳥取県が公表されておられます観光客入込  
動態調査によりますと、米子・皆生温泉周辺の観光入込客数は、  
令和2年の56万6,000人から令和6年には105万人を記録  
するなど、増加傾向にあると考えてございます。令和元年は10  
2万4,000人でございましたから、コロナ前の水準には回復し  
ておるものと考えてございます。

また、米子市国際観光案内所の利用ニーズにつきましても、令  
和2年度の7,676人から令和6年度には3万109人を記録す  
るなど、こちらも増加傾向でございます。令和元年度は2万7,6  
09人でありましたことから、こちらも入込客数と同様に、コロ  
ナ前の水準に回復してございます。以上です。

○田村副議長 渡辺議員。

○渡辺議員 それと、米子市の宿泊施設の利用者数を伺いたい  
と思います。これはビジネスの人も含めて、どれぐらいの方が泊ま  
ってるかということ。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 令和7年度の数字でございますけれども、  
皆生温泉の宿泊者数は、入湯税ベースでございますが、約41万5,  
000人、皆生温泉以外の市内宿泊者数は推計値になりますけれ

ども、約63万5,000人でございます。そのことから市内全体といたしましては、宿泊者数としまして、推計で約105万人というふうに把握してございます。

○田村副議長 渡辺議員。

○渡辺議員 大体さっきの県の発表とも同じような数字になってくるということで、僕はもしかすると、宿泊はもうちょっと多いのかなと思ってます。松江観光、出雲観光、または境港観光して、やっぱり泊まるのは米子だねっていう方は、僕は結構多いと思うんですよ。105万人と計算が難しいんで、100万人来ておられるとして、ほかのどうとかして300円宿泊税がつくと、約3億円が毎年、目的税ではないんですけど、観光目的に必ず使用できる財源になっていくんじゃないかなというふうに考えての質問をしております。

そこで、インバウンドにおける多言語対応やキャッシュレス決済の導入、SNSでの情報発信など、重要と考えておりますが、現在の米子市の対応について伺います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 本市のインバウンド対応といたしましては、観光案内看板やパンフレットの多言語化の取組を行ってございます。あわせて、飲食店のメニューの多言語化、多言語オーダーシステムの導入や観光・飲食事業者の多言語記載看板の設置などの支援を行いまして、外国人観光客の受入環境整備を進めてございます。また、国際定期便が就航しております韓国や台湾を中心としてファムツアーの実施により、招聘したインフルエンサーのSNSやブログなどを活用しまして、本市の観光情報の発信にも取

り組んでいるところでございます。

そのほか、広域の取組といたしまして、大山山麓・日野川流域観光推進協議会や中海・宍道湖・大山圏域観光局におきまして、訪日外国人に向けたウェブメディアやSNSなどによります情報発信にも実施しているところでございます。引き続き、外国人観光客に向けた本市の魅力を発信することによりまして、認知度向上や誘客促進を図り、飲食事業者などの受入環境の整備を進めまして、国外からの観光客の皆様の滞在時間の延長や宿泊につなげていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○田村副議長 渡辺議員。

○渡辺議員 そういったお金にも宿泊税が財源として導入できると、もっと外国人の方にも便利になっていただくことができると。インバウンドによる外国人宿泊増加率、これがこの間発表されましたね。鳥取県が68%増で全国1位になってます。率ですからね、人ではないんで。これは、ソウル便と台湾便によるところが大きいというのがマスコミの分析でしたけども、ということは米子空港に入ってるってことですね。鳥取県が1位になったんだけど、米子市周辺に入られる、鳥取砂丘に行かれる方もあるでしょうけど、入られる方が68%全国1位です、増えたのは。外国のインバウンドの人の率が増えたのは。そこら辺もますますPRしていく、インフルエンサーどんどんPRしていけば、もっと毎週飛んでますからね、ソウル便は。そのPRにもこういった財源があったほうがいいんじゃないかというつもりで質問をしております。そこで、米子市の考える新たな観光振興と環境整備の検討状況を伺います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 本市では、民間事業者の皆様との意見交換を通じましてニーズの把握に努め、飲食店や観光事業者に対する受入環境整備の支援を行ってございます。そのほかといたしまして、各種パンフレットの作成や観光案内看板の設置、皆生温泉の海、砂浜、米子城跡からの絶景、米子グルメなどの観光資源につきまして磨き上げを進めているところでございます。また、これらの観光資源につきまして様々な媒体を活用した情報発信を行いまして、認知度向上や観光誘客に取り組んでございます。

引き続き、観光客の受入環境整備や観光資源の磨きを行いまして、情報を戦略的に発信いたしまして、民間事業者との連携や観光地としての魅力向上を図り、宿泊や飲食などの消費拡大につながる施策を実施していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○田村副議長 渡辺議員。

○渡辺議員 やっぱり今後の取組も、パンフレットとチラシを作ったり、飲食店のそういったグルメ関係のもする、やっぱりお金が必要なんですよね。米子に泊まろうというこういうPRをしていただきたいです。そこにはいろんなこういう食べ物があります、こういうのがあります。もしかすると、県との打合せも必要でしょうけど、3車線化になったら、片側広いところで屋台村が出ますとか、分かりませんよ、これはまだこれから、今、実証実験ですんで、そういうことも含めてPRしてほしい。その財源にも、やっぱり特定的に入ってくるお金でやったほうが安定的にできるんじゃないかということです。全国に導入する自治体が増えてい

る中で、その背景について伺います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 インバウンドの回復や国内旅行の活発化によりまして、多言語案内や交通整理、また観光マナーの周知など、自治体が担う観光対応が多様化し、その対応が課題化している状況だと認識してございます。観光客の皆様が増えましても、決して財政規模が拡大するわけではなく、例えばオーバーツーリズムが生じている地域などにおかれましては、従来の財源だけでは安定的な観光施策を支えていくことがかなわなくなったり、そういったことから、市民や宿泊事業者、観光事業者との合意形成を丁寧に行った上で導入をされているものと承知してございます。以上です。

○田村副議長 渡辺議員。

○渡辺議員 それで、宿泊税の導入についてということで伺っていきたく思うんですけども、鳥取県西部における宿泊施設の米子市の占める割合、これを伺いたいと思います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 鳥取県西部地区におきまして旅館業法または住宅宿泊事業として届けを出されている施設は287施設ございます。そのうち、本市は107施設ございます。割合といたしましては約4割ということですが、こちら、廃止届の届出がなされていない事業者もございます。現在本市におきまして営業中と認識している施設の数は、107施設のうち55施設でございます。以上です。

○田村副議長 渡辺議員。

○渡辺議員 55が旅館、ビジネスホテルだと思います。鳥取西部でそれなりのビジネスホテルがほかにあるのは、境港市に1つ、2つあるだけで、ほとんど米子市ですよ。その周辺のところとはもう規模が違いますね、旅館もビジネスホテルも。だから、大方の方は米子市内で宿泊をされる、こう見てもいいんじゃないかなというふうに思います。

現在、松江市を舞台とした連続ドラマ「ばけばけ」が放映されているんですけども、その経済波及効果は、山陰合同銀行の試算で80億円とも言われていますが、米子への影響について伺います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 山陰合同銀行がされた試算は、松江市、出雲市、安来市の3市の入込客の増加人数などを試算されまして、消費額を推計されたものと認識してございます。本市の波及効果につきまして把握はできていないところではございますが、道路、鉄道、空港などの利便性も高く、宿泊施設なども多いことから、松江の近隣に位置しております本市は一定程度のよい影響を受けているものとは考えてございます。

また、「ばけばけ」放映を契機といたしまして、中海・宍道湖・大山圏域観光局におかれまして、圏域を周遊促進する八雲伝説スタンプラリーを実施されまして、本市の観光スポットも立ち寄り先となっておりますことから、観光商品に寄与しているものというふうに考えてございます。以上です。

○田村副議長 渡辺議員。

○渡辺議員 私は必ず宿泊は何割程度かは米子に来てると思いま

す。だけど、合銀さんは島根県内だけで試算をしたということですから、分かんないところはあるんですけども、こういったときも、島根は大々的に打ってましたよね。どこに行っても「ばけばけ」のポスターとかあれが貼ってある。米子は便乗して、米子で泊まろうと、松江に来たら米子がいいよと、飲食を、ぐらいの勢いでやってほしいんですよ。宿泊の環境もあってね、そのためにも財源、お金が必要ですから、こういう質問をしております。米子市には観光目的というより周辺観光地に訪れ、宿泊の地としての利用が多いのではとは感じますが、市の見解を伺います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 山陰エリアとした広域観光における本市の位置づけといたしましては、例えばですけれども、鳥取県東部の鳥取砂丘と島根県の出雲大社などをつなぐ宿泊拠点として利用されているものというふうに考えてございます。そういったことから、中海・宍道湖・大山圏域や大山山麓・日野川流域観光推進協議会など、広域観光組織と連携しまして、周遊促進につながる施策を展開するとともに、本市観光資源の磨き上げや受入環境整備、そして情報発信を戦略的に行いまして、本市での宿泊や滞在時間の延長による消費拡大につなげていきたいというふうに考えてございます。

○田村副議長 渡辺議員。

○渡辺議員 ここまで宿泊税の議論をさせていただいて、大体の感じが分かったんですけど、肝腎なことを通告しておりませんで、市長、答えればいいですけど、この宿泊税の議論をお聞きになって、研究か検討ぐらいに値するかどうかをどう思われたか、伺

ってもよろしいでしょうか。

○田村副議長 伊木市長。

○伊木市長 全国各地で、近隣で言いますと松江市などもこの宿泊税の導入をされていらっしゃる。必ず起こる議論というのは、財源ありきじゃないよと、やっぱり何に使うのかを明確にした上でこの宿泊税を導入してほしいという話があるわけでございます。議員が御指摘されましたように、特にそのキャンペーンだとかPRだとか、そうした部分はまだまだ本市弱いというふうに私も思っております。そこでちょっと検討してみたいと思うことはですね、いきなり導入ということではなく、本市のいわゆる観光予算の内訳というものを、過去の推移から並べてみてですね、これまで例えば皆生温泉なんかにつきましてはハード整備を比較的ずっとやってきました。ただ大体落ち着くのかなという先が見えてきましたもんですから、今後はやはりそういうソフト面の予算配分に変えていかなければいけないなという時期にだんだん来ております。

もう一つは、入湯税というのが皆生温泉にはあるわけございまして、これとの兼ね合いをどういうふうにしていくのかということもございします。入湯税につきましては、もう100%皆生温泉のために使うことに今なっておりますけれども、宿泊税に改めた場合に、もっと広く駅前のホテル群ですとか飲食店とか、そうしたところにも恩恵が来るような使い方ができるようになるかどうか、その辺りについてはこれも恐らく検討の対象になるというふうに思っております。以上のようなことを、一回、少し整理してみた上で、向かうべきなのか、それとも検討するべきなのか、

それとも、当面その予算の組替えの中で対応できるのか、その辺りの見極めをまずはしてみたいというふうに思います。

○田村副議長 渡辺議員。

○渡辺議員 よろしく申し上げます。やっとコロナ禍以降、それ以上に帰ってきてますんで。このときは、やっぱり一番打つときではないのかなというふうに思います。

それでは次に、公の施設等総合管理計画個別施設計画についてを伺いたいと思います。令和3年に策定されてから以降、変更すべき点はないのかについて伺います。

○田村副議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 公共施設等総合管理計画でございますが、この計画は平成27年に策定をいたしまして、その後、議員おっしゃるように、令和3年度に大きな改定を行っております。現行の計画が令和7年度末をもって計画期間を終えますことから、社会情勢や今後の財政見通し等を踏まえ、現在次期計画の策定に向けた準備を進めているところでございます。新たな計画につきましては、完成し次第、本議会のほうにもお示しする予定としております。以上です。

○田村副議長 渡辺議員。

○渡辺議員 部長の答弁のとおり、今年度で10年たつと、ですから、次の10年のを考えていかなきゃいけないんですけど、進捗状況について、平成28年からの10年間で5%を掲げられます。これは代表でも言いましたけど、現在10年で1.3%になっているという答弁があります。その理由を伺います。

○田村副議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 目標達成の状況でございますが、平成27年度末から令和6年度末までの延べ床面積の削減率は1.39%でございます。これは平成28年度以降、施設の在り方を検討の上、統合廃止を進めました一方で、新たな行政ニーズに対応した新設を行ったことから、このような実績となっております。また、現時点で廃止には至っておりませんが、例えば庁舎関係におきましては、旧庁舎新館や第2庁舎、学校関係の施設におきましては、義務教育学校の新設に伴います既存の小中学校の廃止の方針などが決まっているところでございまして、これらの取組を積み重ね、削減に取り組んでいく考えでございます。以上です。

○田村副議長 渡辺議員。

○渡辺議員 あんまり数字で、10年で区切るようなあれじゃないのかもしれませんが、計画のその目標値っていうのは。最終的にはここへ持っていくという話なんで、今言われたように、経過の段階ではぼっと増えちゃうこともあるんですよ。だから、10年で区切っていいのか悪いのかっていうのもあるけど、旧庁舎とかああいうのがなくなっていけば、また減っていくんだとは思いますが。

そこで、これは計画にのってないけど、ちょっと聞いてみたいのがですね、集会施設である地区集会所の施設ですね、市有の。それと市有となった経緯と現状について伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 最初に施設数でございますが、市が設置した地区集会所の数、計23施設でございます。内訳といたしまして、自治会管理してる集会所が19施設、また地区の社会福祉

協議会が管理している福祉センターが4施設であります。設置された経緯でございますが、美保基地周辺の4地区、大篠津、和田、崎津、富益でございます。この4地区の皆様方から、地域コミュニティの維持発展を図るために集会所の設置要望が行われたことが発端、契機でございます。様々な防衛財源ございますので、交付金などございますから、こういった財源を活用しながら、市が順次建設を行ってきたところであります。

現状につきましては、いずれの地区集会所につきましても、地域の自治会なり地区社協の皆様方が施設管理を行っていらっしゃいます。いずれもコミュニティ拠点として活用されております。以上です。

○田村副議長 渡辺議員。

○渡辺議員 これまた今後の取組にこれから入っていくんで、そこでも伺うんですけど、昭和55年か56年ですね、たしかそれぐらいだと思うんですけど、これも建って40年、建て方もいろいろですよ。木造もあったんじゃないかなとは思うんですけど、私の住むところは鉄筋になってます。今一番問題なのは、普通の自治会の方は市から300万円だったかな補助金頂いて、あとはみんなでお金を集めて建てるんですよ。だから当たり前のように毎月でも管理費が要れば払ってもらえるんでしょうけど、この4地区の市有の地区集会所は防衛の関係で建ってますから、誰もお金払ってないわけですよ。そうすると出てくる意見というのが、非常にもう維持管理が大変だって言われる。ほとんど使っていないところもあるんです。これは聞いてみてください。23施設に自治会ごとに聞いていただきたいと思うんですけど、これ維持す

るかどうかって。というのは、大篠津全体では公民館があるんで、地区集会所ってというのは、1つの自治会だけで建ててもらったところが2か所です、大篠津の場合はですよ。2つの自治会で合わせて建ててもらったところは1か所、それと福祉センター、4か所あるんですけど。それで、自治会の総会とかに行きますと、もう維持できないと、電気代、水道代、下水道代を払うのが難しいっていう意見が出るんです、自治会長とかから。ということは、今後の取組にも行くんですけど、最初は地区集会所を直すとかどうこうする場合に、本当に必要かっていうのを、私は確かめていただきたい。これは要望しておきます。

それで今後の取組に移っていくんですけども、増減率が増加した施設分類とその原因について伺います。

○田村副議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 幾つか分類分けておりますが、令和5年度に供用を開始しました糶町庁舎の新設、そして、令和4年度にぷらっとホームを設置したことによりまして、行政系施設と学校教育系施設につきましては、延べ床面積の増加率がプラスになっております。なお、現在進行中であります米子アリーナや義務教育学校の新設につきましては、完成後に実績に反映されますので、このため、学校教育系施設とスポーツレクリエーション施設の増加率がプラスになるものと見込んでおります。以上です。

○田村副議長 渡辺議員。

○渡辺議員 やっぱり、その率というのはあれですね。そのところによっては増えることもあるんですよ、どっちにしても。既存のものを壊さないと増えることがあるんです。それで、今後1

0年の取組をされるのに聞いておきたいのは、敷地に借地が存在する淀江文化センター、福米体育館、東山陸上競技場、ふれあいの里、駅前地下駐車場のこれまでの経緯、分かれば今後のことについても伺いたいと思います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 文化観光局所管の施設につきまして御答弁させていただきます。淀江文化センターの敷地の大部分につきましては、宗教法人である神社所有の土地でございます。神社本庁から神社所有の財産を減らさない方針が示されているということが理由とされて、これまで土地の売却につきましては合意には至っていないというところでございます。借地料につきましては交渉を続けておりまして、今年度から毎年段階的に減額していただくことを合意してございます。ただ、今後も買取りにつきましては継続を交渉していくということでございます。

次に、福米体育館の敷地につきまして、こちらは昭和62年に地権者の方と60年間の賃貸借契約を締結してございます。施設は同年度に建築しておりまして、今後の方針といたしましては、他の地区体育館と同様に、築45年をめどに老朽化の度合いを見ながら廃止、解体することとしてございます。

東山陸上競技場敷地につきましては、一部の用地が国有地でございます。昭和56年に国と無償借受契約を締結し、その後、定期更新を行いまして現在に至ってございます。施設は昭和58年度に建築しておりまして、今後の方針としましては、市内唯一の陸上競技場であり、第2種公認陸上競技場として鳥取県西部地区の陸上競技の拠点となっておりますことから、将来的にも存続さ

せていくこととしてございます。以上です。

○田村副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 福祉保健部所管のふれあいの里についてお答えをいたします。まずこれまでの経緯についてでございますが、元鳥取県立米子西高等学校の敷地に、本市が短期大学を誘致する構想がございまして、その敷地の一部が私有地であったため、昭和63年4月に本市と地権者で賃貸借契約を締結したものでございます。その後、福祉保健総合センターの建設予定地となりまして、各地権者の同意を得た上で整備を行いまして、平成8年度から開設しているところでございます。

今後の方向性につきましては、土地を取得し、借地を解消したいと考えておりまして、地権者と誠意を持って交渉を継続しているところでございます。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 都市整備部所管地下駐車場のことについては私のほうからお答えさせていただきます。米子駅前地下駐車場・駐輪場の建設・整備に当たりまして、相手方、JR西日本でございますが、その敷地の一部を占有する必要があったため、借地として契約し使用しているものと認識をしております。この土地につきましては、米子駅前地下駐車場・駐輪場を運営していくために必要な土地でございまして、今後も借地として使用をしていく予定でございます。以上です。

○田村副議長 渡辺議員。

○渡辺議員 あれですね。淀江文化センターはね、神様の言われることですから、無理やりに買わせてくれっていうのは難しいの

はよく理解できますね。福米体育館、これはもう先が大体分かってきてますんでいいと思います。東山の競技場、国有地ですね。賃借料がただ、ただだからいいってもんでないんで、買うぐらいの勢い、一筆にしておこうと、これからのことも考えられたらいいんじゃないかと思います。ふれあいの里も割とあれなんで、どうにか努力してしていただきたいと思いますし、JRの地下駐ですね、これは払っていくということの答弁ですけど、なるべく、よかったのは福米体育館が廃止になると、これはよかったと思います。借地でずっと台帳に載っていくっていうのがね、行政財産としてどうなのかなと思ったところでの質問ですんで、それはよかったというふうに思います。

弓ヶ浜の広場がありますよね、サッカー場、あれは100%借地ですよ、借地。でもあれは、防衛っていうか財務の土地なんで、買うことも焼くことも煮ることもできない土地ですからいいと思います。もう半分、境港側に同じぐらいの土地が余ってますから。今日も体育施設の話が出たんですけど、造るのはただで造ってもらえますが、局長、防衛に頼んだら。その代わりに、管理費がかかるんで、境港市はその土地を使ってない。だけど防衛省は草刈り代が高くてかなわんけん、何かを造らせてくれって言ってます、大体。僕はそれに関わったんですよ。半分でやめてるんですよ。そこら辺も頭の隅に置いていただきたいなと思います。

それで、最後の質問ですけど、地区の集会所ですね。福祉センターの利用者は地区の高齢者が非常に多いということで、洋式トイレでないため使用しにくいという声を仄聞しておりますけれども、現状について伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 現状でございますが、全23施設中トイレが洋式化されてない施設が4施設であります。トイレが洋式化されている19施設の現状であります。これは経過でございますが、施設の建設時から洋式化されている箇所もございます。一方で、施設建設後に地元が主体になって各種財源を活用しながら洋式化を図った箇所もございます。コミュニティ施設の改修などを対象とした助成制度、幾つかございますので、トイレの洋式化も含めまして、個別に地域からの御相談に応じていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○田村副議長 渡辺議員。

○渡辺議員 それはよろしくお願ひしたいと思ひます。4か所は全部大篠津だと聞いておりますんで、洋式化してないのは。ただし、私が言ひたいのは、そういった工事に入る前に、本当にこれ残しますっていうのも、一声かけていただきたいなと思ひます。そうすると、もう集会所いいですっていう自治会も出てくるかもしれませぬ。公民館使われ、私、今、自治会の総会、ほぼ全部行くんですけど、集会所を持っている自治会の数が増え過ぎて集会所でできないとか。公民館でやる、バリアフリーで、公民館だと洋式どころかウォシュレットのトイレもありますからね。だからそこを使うということで、結構ニーズは高いです、公民館も。大体、大篠津コンパクトなんで歩いて行けますからね、どこも。そういうところも含めて工事、改良する場合には、きちっと、その自治会ごとに、本当にこのまま使うかどうかっていうのを確認をしてからしていただきたい、これを要望して終わります。